



枚方市国土強靱化地域計画の 進捗状況



<令和3年度末時点>

枚方市

目 次

1	計画の進捗管理について	- 2 -
2	主な施策の進捗状況について（各取り組み内容 P12 以降抜粋）	- 3 -
3	「起きてはならない最悪の事態」3 4 分野ごとの主な施策の進捗状況について	- 10 -
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	- 12 -
1-2	不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	- 12 -
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生※風水害を含む	- 12 -
1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	- 13 -
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	- 13 -
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	- 13 -
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	- 13 -
2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	- 14 -
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	- 14 -
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	- 14 -
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	- 14 -
3-1	市庁舎機能の機能不全	- 15 -
3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	- 15 -
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	- 15 -
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	- 15 -
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	- 16 -
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	- 16 -
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	- 16 -
5-3	太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	- 16 -
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	- 16 -
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	- 17 -
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	- 17 -
6-4	鉄道等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	- 17 -
6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	- 17 -
7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	- 17 -
7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	- 18 -
7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生 ..	- 18 -
7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	- 18 -
7-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃	- 18 -
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	- 19 -
8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	- 19 -
8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	- 19 -
8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティーの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 ..	- 19 -
8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	- 19 -
	（別紙 1）設定している 4 5 指標	- 20 -

1 計画の進捗管理について

- 「枚方市国土強靱化地域計画」は、市の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画以外の強靱化に関する計画等の指針となるべきものとして策定したものです。
- 本計画については、34 の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、それを回避するための施策の進捗状況を集約し、概括的な評価を行うことにより進捗管理を行います。なお、個別の施策については、基本的にはそれぞれ関連付けられる計画において、進捗管理、評価等（PDCA）を行うこととしています。
- 令和3年度、34 の「起きてはならない最悪の事態」ごとの施策について、計画策定当初と比較して、20 の分野で16の指標が向上しています。

2 主な施策の進捗状況について（各取り組み内容 P12 以降抜粋）

【起きてはならない最悪の事態】 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

防災知識の普及・庁舎の防災機能向上（危機管理部・市駅周辺まち活性化部）

- ・災害時における人的・物的被害を最小限にすることを目的に、市民の防災意識を高めるとともに、正しい防災情報・災害リスクについて継続した周知を行う。
- ・枚方市駅周辺再整備基本計画及び枚方市新庁舎整備基本構想に基づき、耐震性と安全性に優れ、非常時でも行政機能を確保し、防災拠点としての機能を十分発揮できる庁舎を目指すとともに、関係機関と連携・協力しながら、安全・安心の拠点を形成していく。

【令和3年度の取り組み実績】

- 風水害・地震における防災知識の普及のため、出前講座を9回実施した。また、地域防災力を高めるため、令和3年度においても地域防災推進員育成研修会を開催し、防災知識の普及を行った。
- 枚方市駅周辺再整備については、市街地再開発事業を進めるための再開発組合への支援、④街区の市有地を活用し民間活力導入エリアに誘導・誘致する機能や施設に関するアンケートやワークショップを実施、関係機関等と意見交換を行うなど、幅広く意見聴取を行いながら、④⑤街区のまちづくりの考え方（骨子案）を取りまとめた。また、新庁舎整備については、③街区の市街地再開発事業における行政機能の内装実施設計に着手した。



防災出前講座



地域防災推進委員研修

民間住宅・建築物等の耐震化の促進（健康福祉部）

- ・社会福祉施設等が、災害時（火災含む）においても施設機能を維持できるように、非常用自家発電設備、給水設備、スプリンクラー設備等に加えて耐震化改修や施設の老朽化に伴う大規模修繕等の促進を図る。

【令和3年度の取り組み実績】

- 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、非常用自家発電設備の整備や大規模修繕等を実施する高齢者施設等に補助金を交付した。



高齢者施設の非常用自家発電設備の整備



高齢者施設の大規模修繕

【起きてはならない最悪の事態】 1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による
多数の死傷者の発生

地域防災力の向上（危機管理部・健康福祉部）

- ・自主防災組織等による地区防災計画の策定を支援し、市民が最適な避難行動を取れるよう啓発を行う。
- ・要配慮者の逃げ遅れを防ぐため、浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設の避難確保計画の策定を推進する。



【令和3年度の取組み実績】

- 地区防災計画（全体版）について9件の策定支援を行い、13件の自治会避難所の登録支援を行った。
- 危機管理部と福祉部門が連携し、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設にかかる情報連携訓練の取り組みを行うとともに、避難確保計画の未策定施設に対し、計画策定の促進を行った。



地域における地区防災計画の策定支援の促進

浸水被害軽減のための防災対策（上下水道局）

- ・上下水道施設のうち、上水道施設については、安全で安心な水道水を安定的に供給するために、水道施設整備基本計画に基づき計画的に更新・耐震化を図る。下水道施設については、施設の監視・制御機能を確保するため、施設の特性に応じた改築を行えるよう下水道ストックマネジメント計画に基づいた事業に着手し、効果的かつ計画的な維持管理を実施する。上下水道局全体としては、災害時に早期復旧できるよう上下水道局危機管理マニュアルの適宜改訂を行う。



【令和3年度の取組み実績】

- 降雨前及び降雨後の排水ポンプ状況や清掃、委託業者による定期的なメンテナンス実施した。
- 蹠跏ポンプ場1号ポンプにおいて分解・点検し、ポンプ・エンジン・減速機の消耗品の交換を実施した。



ポンプ分解・点検前



ポンプ分解・点検後

【起きてはならない最悪の事態】 2-1 被災地での食糧・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる
物資エネルギー・供給の停止

食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の対策（危機管理部、総務部、健康福祉部）

- ・発災直後に備蓄水・食糧を迅速に避難者へ供給できない事態や避難生活期において食糧・飲料水・生活必需品を安定供給できない事態を防ぐため、食糧・飲料水や支援物資等の確実な集配体制の強化を図る。
- ・電力の供給停止に備え、庁舎等に非常用電源設備の整備や燃料の備蓄等を進めるとともに、エネルギー供給源の多様化のため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー等の導入を促進する。
- ・大規模災害発生時の爆発的な患者の発生と医療機関の医療機能の低下という相反する状況が想定し、拠点応急救護所等で使用する医薬品及び医薬資器材について、有効的な品目・数量の設定や備蓄・調達の手法等、計画的な確保体制の整備を図る。

【令和3年度の取組み実績】

- 「物資調達・輸送調整等支援システム」の操作習熟を行うとともに、災害時の物資輸送・補給に係る訓練を実施した。
- 非常用発電機について、日常点検として毎月の試運転を実施するとともに、保守点検委託による点検を2回実施した。
- 枚方市薬剤師会と協定を締結し、各拠点応急救護所の近隣にある指定薬局にて流通備蓄の方法により備蓄を継続した。



非常用発電機の燃料等の残量確認・試運転等

【起きてはならない最悪の事態】 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

消防力の強化（枚方寝屋川消防組合）

- ・自衛隊、警察、消防等による救助・救急活動が円滑に実施できるように消防情報システムの強化を図る。
- ・複雑多様化する災害や増加する救急事案に的確に対処するため、消防資機材等の計画的な配備を行う。

【令和3年度の取組み実績】

- 枚方寝屋川消防組合及び枚方警察署において合同訓練を実施、連携強化を図った。
- 大規模災害を見据えた消防資機材の計画的な更新を実施した。



岡東中央公園での枚方寝屋川消防組合及び枚方警察署と合同訓練

火葬場の能力を超える場合の遺体の搬送・安置場所の確保等（環境部）

- ・大規模災害発生時、火葬場の能力を超える場合に遺体の搬送・安置場所の確保等できなくなる事態を想定し、事業者等との協力体制の整備を図る。



【令和3年度の実績】

○大規模災害発生時、多数の犠牲者が集中的に出た場合に備え、「災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力に関する協定書」の見直しを行った。また、新たに葬祭業者3者と災害時応援協定を締結するとともに、締結先の葬祭事業者には、提供可能な葬祭用品等の事前確認を行った。



災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力に関する協定の更新及び再締結式

災害対策本部等の機能の向上（危機管理部）

- ・災害情報システムにより円滑に職員参集を指示し、訓練等を通して各職員が迅速かつ的確な初動対策を行えるよう、災害対応能力の向上を図る。
- ・大阪府等と O-dis システム等により、迅速・確実な情報連絡及び連携体制を確保する。



【令和3年度の取組み実績】

- 災害時における大阪府との連携のため、危機管理部の職員に対して O-dis などのシステム研修を実施し、また災害対策本部事務局訓練を2回実施し、本部事務局機能の向上を図った。
- 避難所派遣職員等に対し、災害情報システム及び MCA 無線の使用について研修を実施した。
- 業務継続計画や災害時受援計画について適宜見直しを行い、大規模災害時に行政が機能不全に陥らないように、職員や資源の不足に備えて業務の優先度や業務維持に係る職員の必要人数について庁内共有を行っている。



災害情報システム研修



図上訓練

庁舎機能の維持及び移動手段の確保（総務部、危機管理部、土木部）



- ・庁舎機能を維持するため、本庁及びや出先機関等の耐震化対策・浸水対策や非常用電源の確保対策を進めるとともに、枚方市業務継続計画（BCP）を改訂・運用し、災害時の対応体制の確保を図る。
- ・災害時の迅速かつ安全で円滑な避難活動や帰宅手段、救急医療活動の確保など、被災後の移動手段として自転車による避難経路や通行手段の確保を図る。

【令和3年度の取組み実績】

- 本庁舎の非常用発電機について、内閣府の『大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き』に推奨されている72時間の稼働を確保するため、保守点検等を実施した。
- 災害時の自転車による避難経路や通行手段の確保に資するために、自転車通行空間整備工事（楠葉中央線）を実施した。



楠葉中央線自転車通行空間整備工事（2工区）工事前（左）工事後（右）

【起きてはならない最悪の事態】4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助支援が遅れる事態

情報伝達手段の多重化（危機管理部、市長公室）

- ・防災情報を迅速かつ的確に発信し、市民に正確に伝えるため、防災行政無線やエリアメール・緊急速報メールを活用する。また、防災アプリの導入や、携帯端末等を持たない市民に対する情報発信手段の拡充を図る。

【令和3年度の実績】

- 防災行政無線、メール、枚方市公式ラインや Twitter などの災害時の情報発信手段の多重化に加え、スマートフォンや携帯電話を持っていない市民の固定電話へ防災情報を入電するサービス（自動音声配信電話サービス）を開始した。



自動音声配信電話

【起きてはならない最悪の事態】5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

道路復旧のための対策（土木部）

- ・緊急交通路等の都市計画道路整備を推進し、地域の防災拠点等へのアクセス強化を図る。

【令和3年度の実績】

- 地域の防災拠点等へのアクセス強化のため、都市計画道路の整備を推進した。
 - ・都市計画道路整備率 60.4%【R3】(60.2%【R2】【R1】)

【起きてはならない最悪の事態】6-2 上下水道等の長期間にわたる供給停止

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

排水施設の耐震化・下水道処理施設等の長期間にわたる機能停止（上下水道局）

- ・南海トラフを震源とする巨大地震などに備え、計画的に排水施設の耐震化を図る。
- ・下水道施設の排水機能の低下を防ぐため、下水道施設の耐震化を図る。

【令和3年度の実績】

- 南海トラフを震源とする巨大地震などに備え、枚方市水道施設整備基本計画に基づき計画的に配水施設の耐震化を進めた。
 - ・配水池耐震化率 59.6%【R3】(58.6%【R2】、53.5%【R1】)
 - ・災害時貯水量 71.8ℓ/人【R3】(67ℓ/人【R2】、59ℓ/人【R1】)
- 令和元年度に実施した管路施設の耐震診断結果に基づき、耐震化工事(布設替え)を行うための実施設計を行った。
- 北部ポンプ場において、耐震診断結果に基づき耐震性能確保のため、ポンプ棟建屋等の実施設計に取り組んだ。
 - ・下水道管路耐震化率 23.8%【R3】(23.4%【R2】、23%【R1】)
 - ・ポンプ場耐震性能確認率 36.4%【R1】

【起きてはならない最悪の事態】7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

消防団の強化・準防火地域対策等（危機管理部・都市整備部・土木部）

- ・被災により常時消防力の機能低下が生じるため、消火活動等の消防団活動の強化を図る。
- ・大地震発生時に想定される延焼火災等から身を守るため一時避難場所として指定した1ha以上の公園について防災・減災の機能充実を図るとともに、緊急退避を行う一時避難地として使用できるよう一時避難場所以外の公園の安全性・機能向上を図るため、維持補修や整備を進める。
- ・災害時の迅速かつ安全で円滑な避難活動に加え、ライフラインの確保や延焼防止など防災・減災上有効となる公園・緑地の整備、歩道整備、バリアフリー化整備、通学路の安全確保や道路空間再配分整備等を推進する。

【令和3年度の実績】

- 任用後経験期間の短い消防団員を対象に、消防に関する基礎的な知識と技術の習得を行う基礎教育訓練や、班長以上の階級者を対象に資機材の管理及び取り扱い方法を習熟し消防団員の活動力を高め、消防団組織力の向上を図ることを目的とした中堅幹部教育訓練を実施した。
- 建築物が密集する商業地域には防火地域を、近隣商業地域や建蔽率60%以上の住居系用途地域及び準工業地域（一部地区を除く）には準防火地域を指定し、耐火・準耐火建築物への誘導を図った。
- 禁野第3号線のバリアフリー化整備工事を実施した。
基本構想に基づくバリアフリー化率 73.5%【R3】（70.2%【R2】、67.4%【R1】）

【起きてはならない最悪の事態】8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

公園の安全性・機能向上、文化財所有者に対する消防点検（土木部・観光にぎわい部）

- ・災害時の迅速かつ安全で円滑な避難活動に加え、ライフラインの確保や延焼防止など防災・減災上有効となる公園・緑地の整備、歩道整備、バリアフリー化整備、通学路の安全確保や道路空間再配分整備等を推進する。
- ・災害発生時の文化財被害を抑えるため、管理施設における保管物等に対する具体的な対応策の検討

【令和3年度の実績】

- 公園施設長寿命化計画に基づき改修を実施、公園の樹木管理、除草、清掃を直営及び委託で実施した。
- 「文化財防火デー」に伴う消防設備点検を市内指定文化財所有者に対し実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。



北山公園改修工事前（左）工事後（右）

3 「起きてはならない最悪の事態」3 4 分野ごとの主な施策の進捗状況について

「起きてはならない最悪の事態」の全 3 4 分野で事業を実施しており、計画策定当初と比較して、指標を設定している 2 9 分野のうち 2 0 の分野で設定した指標（1 6 指標）※が上昇しています。

※分野と指標が 1 対 1 にならないのは、1 つの指標が複数分野に関連づけられているため。詳細は P 1 1 参照。

「起きてはならない最悪の事態」3 4 分野における施策の進捗を把握するため、4 5 の指標を設定していますが、5 つの分野で指標の設定ができていないこと、分野によって指標の重複や偏り（多い・少ない）があることなどの課題があります。今後、取り組み内容と進捗を把握するための指標との整合や個別事業等の関連性も含めて計画修正を検討してまいります。

起きてはならない最悪の事態 3 4 分野

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		ページ
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	12
		1-2	不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	12
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害を含む	12
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	13
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	13
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	13
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	13
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	14
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	14
		2-6	被災地における疫病・感染症等大規模発生	14
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	14
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市庁舎機能の機能不全	15
		3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	15
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	15
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	15
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	16
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	16
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	16
		5-3	太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	16
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	16
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	17
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	17
		6-4	鉄道等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	17
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	17
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	17
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	18
		7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	18
		7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	18
		7-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃	18
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	19
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	19
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	19
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	19
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	19

当初計画値から上昇している指標について

4 5 指標のうち、1 6 指標が上昇。 ※参考（別紙 1）

設定指標	R 3 時点 (指標) ※	当初計画値 (指標)	該当分野 (起きてはならない最悪の事態)
民間住宅の耐震化率	8 8 . 8 %	8 3 . 1 %	1 - 1
多数の者が利用する建築物の耐震化率	9 6 . 5 %	9 0 . 7 %	1 - 1
橋梁耐震化率	4 9 %	4 4 %	1 - 1、2 - 1、2 - 2、2 - 3、 2 - 5、5 - 1、6 - 4、7 - 2
消防団車両の買換台数	6 台	5 台	1 - 2、7 - 1
外国語版枚方市防災マップの整備言語数	6 カ国語	5 カ国語	1 - 3、1 - 4、4 - 2、7 - 3
防災行政無線、メール、Twitter など災害時の情報発信手段の整備件数	1 1 種類	1 0 種類	1 - 3、1 - 4、4 - 2、4 - 3
要配慮者利用施設における避難確保計画策定率	9 2 %	4 4 . 3 %	1 - 3、1 - 4
雨水ポンプ場老朽化対策工事着手率	2 2 . 2 %	0 %	1 - 3、8 - 3
都市計画道路整備率	6 0 . 4 %	6 0 . 2 %	2 - 1
水道管路耐震化率	2 7 . 9 %	2 6 . 1 %	2 - 1、7 - 2
配水池耐震化率	5 9 . 6 %	5 3 . 5 %	2 - 1、6 - 2、7 - 2
災害時貯水量	7 1 . 8 ℓ / 人	5 9 ℓ / 人	2 - 1、6 - 2
救助工作車の整備数	3 台	1 台	2 - 3
下水道管路耐震化率	2 3 . 8 %	2 3 %	2 - 6、6 - 3、6 - 5、7 - 2
水防・老朽ため池の点検実施	2 2 箇所	2 1 箇所	6 - 5、7 - 3
基本構想に基づく道路のバリアフリー化整備率	7 3 . 5 %	6 7 . 4 %	7 - 1、7 - 2

※計画当初値からの累積含む

達成、横ばい又は下降している指標について

計画策定当初と比較して、横ばいの指標が 2 4 指標、下降した指標が 5 指標となっています。指標が横ばいであった理由として、『①既に事業が一定の成果をもって達成されている（学校や幼稚園、市有建築物の耐震化率 100%、災害時の重要備蓄品の備蓄率 100%等）場合がある』、『②事業のサイクルが数年に 1 回であるため、年単位の進捗管理では数値に大きな変更がない（防災マップの全戸配布等）場合がある』等の要因が考えられます。下降した要因としては、令和 3 年度においても新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこと（庁内の防災訓練中止、関係機関との連携訓練の中止等）が挙げられます。

＜事前に備えるべき目標＞

1 直接死を最大限防ぐ

《起きてはならない最悪の事態》

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

令和 3年度の 主な取組 み実績	<p>＜防災知識の普及・庁舎の機能向上（危機管理部・市駅周辺まち活性化部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○風水害・地震における防災知識の普及のため、出前講座を9回実施した。また、地域防災力を高めるため、令和3年度においても地域防災推進員育成研修会を開催し、地域防災力の強化を図った。○枚方市駅周辺再整備について、市街地再開発事業を進めるための再開発組合への支援や④街区の市有地を活用し、民間活力導入エリアに誘導・誘致する機能や施設に関するアンケートやワークショップを実施するとともに、関係機関等と意見交換を行うなど、幅広く意見聴取を行いながら、④⑤街区のまちづくりの考え方（骨子案）を取りまとめた。また、新庁舎整備等の検討と併せ、利便性の高い市駅前における現在の行政サービスの継続と、高齢者をはじめ、妊娠期から子育て期に至る行政サービスを一体となって提供する拠点の整備をめざして、③街区の市街地再開発事業における行政機能の内装実施設計に着手した。 <p>＜民間住宅・建築物等の耐震化の促進（健康福祉部・都市整備部・土木部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、非常用自家発電設備の整備や大規模修繕等を実施する高齢者施設等に補助金を交付した。○住宅・建築物の所有者に対する耐震診断補助および木造住宅の所有者に対する耐震改修補助等を通じ、住宅・建築物の耐震化の促進を図った。○本市立小中学校並びに幼稚園における校舎・体育館・園舎は、耐震診断及び耐震補強工事が全て完了し、国で定める構造上の耐震基準を満たしているが、非構造部材の落下や倒壊による死傷を防ぐため、引き続き非構造部材の耐震化を進めた。
-------------------------------------	---

《起きてはならない最悪の事態》

1-2 不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生

令和 3年度の 主な取組 み実績	<p>＜地域防災力の中核となる消防団の強化（危機管理部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○任用後経験期間の短い消防団員を対象に、消防に関する基礎的な知識と技術の習得を行う基礎教育訓練や、班長以上の階級者を対象に資機材の管理及び取り扱い方法を習熟し消防団員の活動力を高め、消防団組織力の向上を図ることを目的とした中堅幹部教育訓練を実施した。 <p>＜準防火地域対策（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○建築物が密集する商業地域には防火地域を、近隣商業地域や建蔽率60%以上の住居系用途地域及び準工業地域（一部地区を除く）には準防火地域を指定し、耐火・準耐火建築物への誘導を図った。<ul style="list-style-type: none">・防火地域 約39ha【R2】・準防火地域 約2,799ha【R2】
-------------------------------------	---

《起きてはならない最悪の事態》

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生※風水害を含む

令和 3年度の 主な取組 み実績	<p>＜地域防災力の向上（危機管理部・健康福祉部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○9件の地区防災計画（全体版）の策定支援を行い、13件の自治会避難所の登録支援を行った。○危機管理部門と福祉部門が連携し、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設にかかる情報連携訓練の取り組みを行うとともに、避難確保計画の未策定施設に対し、計画策定を促した。 <p>＜浸水被害軽減のための防災対策（上下水道局）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○降雨前及び降雨後の排水ポンプ状況や清掃、委託業者による定期的なメンテナンス実施した。○蹠沓ポンプ場1号ポンプにおいて分解・点検し、ポンプ・エンジン・減速機の消耗品の交換を実施した。
-------------------------------------	---

《起きてはならない最悪の事態》

1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

令和 3年度の 主な取組 実績	<p><広報体制の拡充（市長公室）></p> <ul style="list-style-type: none">○災害発生時の避難情報など必要な情報伝達の一つとして、令和2年度に市 LINE 公式アカウントの開設や多言語・読み上げアプリを導入し、運用を実施している。・広報紙の表示言語数 10言語【R3】・広報紙の読み上げ言語数 10言語【R3】（9言語【R2】） <p><土砂災害警戒区域の周知（土木部）></p> <ul style="list-style-type: none">○枚方市土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅移転補強事業制度を継続し、令和3年度も土砂災害特別警戒区域内の住民へ制度概要チラシの配布を実施した。
--------------------------	--

<事前に備えるべき目標>

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

《起きてはならない最悪の事態》

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

令和 3年度の 主な取組 実績	<p><食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の対策（危機管理部、総務部、健康福祉部）></p> <ul style="list-style-type: none">○「物資調達・輸送調整等支援システム」の操作習熟を行うとともに、災害時の物資輸送・補給に係る訓練を実施した。○非常用発電機について、日常点検として毎月の試運転を実施するとともに、保守点検委託による点検を2回実施した。○枚方市薬剤師会と協定を締結し、各拠点応急救護所の近隣にある指定薬局にて流通備蓄の方法により医薬品等の備蓄を継続した。 <p><ライフラインの災害対策（上下水道局、土木部）></p> <ul style="list-style-type: none">○枚方市水道施設整備基本計画に基づき、計画的に配水施設の耐震化を推進した。・水道管路耐震化率 27.9%【R3】（27.06%【R2】、26.1%）・配水池耐震化率 59.6%【R3】（58.6%【R2】、53.5%【R1】）・災害時貯水量 71.8ℓ/人【R3】（67ℓ/人【R2】、59ℓ/人【R1】）○田口山地区送水管の更新工事、10地区で配水支管の更新工事を実施した。○舗装や橋梁の長寿命化耐震工事、道路照明や街路樹の維持管理を実施した。
--------------------------	---

《起きてはならない最悪の事態》

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

令和 3年度の 主な取組 実績	<p><電力復旧について（危機管理部）></p> <ul style="list-style-type: none">○電力復旧の優先順位について共有するなど、関西電力と連携し協力体制を維持した。
--------------------------	--

《起きてはならない最悪の事態》

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

令和 3年度の 主な取組 実績	<p><消防活動強化（枚方寝屋川消防組合）></p> <ul style="list-style-type: none">○枚方寝屋川消防組合及び枚方警察署において合同訓練を実施、連携強化が図られた。○大規模災害を見据えた消防資機材の計画的な更新を実施した。・高規格救急車の更新 2台
--------------------------	--

《起きてはならない最悪の事態》

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

令和 3年度 の 主な取組 み実績	<p>＜帰宅困難者に係る災害対策（危機管理部、土木部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○帰宅困難者対策に関する事業所へのアンケート調査を行い、状況把握を行った。○大規模災害時、多数の帰宅困難者の発生等に備え、公園施設長寿命化計画に基づき改修を実施した。
-------------------------------	---

《起きてはならない最悪の事態》

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

令和 3年度 の 主な取組 み実績	<p>＜医療機関における災害対策・医薬品等確保体制の整備（健康福祉部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○病院への立入検査の機会等を活用し、病院における災害マニュアルの整備を促進した。○枚方市薬剤師会と協定を締結し、各拠点応急救護所の近隣にある指定薬局にて流通備蓄の方法により医薬品等の備蓄を継続した。○市内 12 医療機関と水害を想定した情報連携訓練を実施した。 また、市内病院、医師会及び枚方寝屋川消防組合と MCA 無線による通信訓練を実施した。
-------------------------------	---

《起きてはならない最悪の事態》

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

令和 3年度 の 主な取組 み実績	<p>＜感染拡大防止の対策（危機管理部、健康福祉部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○令和 2 年度、第 1 次避難所（53 箇所）に感染予防物品（簡易ベッドとパーティション）を 15 台ずつ配備したのに引き続き、追加で各 30 台を所定の避難所へ配備した。○避難所運営マニュアル（感染症対策編）を改訂し、避難所派遣職員への研修を実施した。○食品衛生監視員及び保健師等が新型コロナウイルス感染症専用避難所開設訓練に参加し、災害時の感染対策等について注意喚起等を行った。 <p>＜排水機能低下による感染拡大防止のための下水道施設の耐震化（上下水道局）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○令和元年度に実施した管路施設の耐震診断結果に基づき、耐震化工事（布設替え）を行うための実施設計を行った。○北部ポンプ場において、耐震診断結果に基づき耐震性能確保のため、ポンプ棟建屋等の実施設計に取り組んだ。<ul style="list-style-type: none">・下水道管路耐震化率 23.8%[R3]（23.4%[R2],23%[R1]）・ポンプ場耐震性能確認率 36.4%[R1] <p>＜火葬場の能力を超える場合の遺体の搬送・安置場所の確保等（環境部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○大規模災害発生時、多数の犠牲者が集中的に出た場合に備え、「災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力に関する協定書」の見直しを行った。また、新たに葬祭業者 3 者と災害時応援協定を締結するとともに、締結先の葬祭事業者には、提供可能な葬祭用品等の事前確認を行った。
-------------------------------	--

《起きてはならない最悪の事態》

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

令和 3年度 の 主な取組 み実績	<p>＜災害時における福祉専門職等の体制確保や健康状態の悪化防止対策（健康福祉部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○国・府が主催する DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）養成研修等、避難所アセスメントを含めた研修・訓練に参加したほか、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症専用避難所設置運営及び情報共有（クロノロジー）訓練を実施した。○避難所では、食生活の乱れや口腔衛生の悪化に起因する全身への悪影響が懸念されることから、住民が備える防災グッズに「歯みがきセット」も備えることや、被災時の口腔ケアの手法と誤嚥性肺炎予防のチラシを作成し、イベントなどでの啓発を行っているが、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大によるイベントなどの中止にともない実施ができなかった。
-------------------------------	--

<事前に備えるべき目標>

3 必要不可欠な行政機能は確保する

《起きてはならない最悪の事態》

3-1 市庁舎機能の機能不全

令和 3年度 の 主な取 組 み 実 績	<p><災害対策本部等の機能の向上（危機管理部）></p> <ul style="list-style-type: none">○災害時における大阪府との連携のため、危機管理部の職員に対して O-dis などのシステム研修を実施し、また災害対策本部事務局訓練を2回実施し、本部事務局機能の向上を図った。○避難所派遣職員等に対し、災害情報システム及び MCA 無線の使用について研修を実施した。○業務継続計画や災害時受援計画について適宜見直しを行い、大規模災害時に行政が機能不全に陥らないように、職員や資源の不足に備えて業務の優先度や業務維持に係る職員の必要人数について庁内共有を行っている。 <p><庁舎機能の維持及び移動手段の確保（総務部、危機管理部、土木部）></p> <ul style="list-style-type: none">○本庁舎の非常用発電機について、内閣府の『大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き』に推奨されている72時間の稼働を確保するため、保守点検等を実施した。○災害時の自転車による避難経路や通行手段の確保に資するために、自転車通行空間整備工事（楠葉中央線）を実施した。
---	--

《起きてはならない最悪の事態》

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

令和 3年度 の 主な取 組 み 実 績	<p><庁舎機能の維持（総務部、危機管理部）></p> <ul style="list-style-type: none">○本庁舎の非常用発電機について、内閣府の『大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き』に推奨されている72時間の稼働を確保するため、保守点検等を実施した。○業務継続計画や災害時受援計画について適宜見直しを行い、大規模災害時に行政が機能不全に陥らないように、職員や資源の不足に備えて業務の優先度や業務維持に係る職員の必要人数について庁内共有を行っている。
---	---

<事前に備えるべき目標>

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

《起きてはならない最悪の事態》

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

令和 3年度 の 主な取 組 み 実 績	<p><防災行政無線、災害情報システム運用のための非常用電源の確保（危機管理部）></p> <ul style="list-style-type: none">○本庁舎の非常用発電機について、内閣府の『大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き』に推奨されている72時間の稼働を確保するため、保守点検等を実施した。 <p><災害リスクの周知・防災意識の啓発（危機管理部・観光にぎわい部）></p> <ul style="list-style-type: none">○災害時に情報伝達が遅れることを想定し、災害リスクの事前周知のため、防災ガイド（通常版）の全戸配布や、外国語版・点字版・録音版の防災ガイドを作成した。また、「ため池ハザードマップ」を作成し、ため池防災・減災対策の推進のため、ホームページにて公表を行った。
---	--

《起きてはならない最悪の事態》

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

令和 3年度 の 主な取 組 み 実 績	<p><情報伝達手段の多重化（危機管理部・市長公室）></p> <ul style="list-style-type: none">○防災行政無線、メール、枚方市公式ラインや Twitter などの災害時の情報発信手段の多重化に加え、スマートフォンや携帯電話を持っていない市民の固定電話へ防災情報を入電するサービス（自動音声配信電話サービス）を開始した。○災害時に情報伝達が遅れることを想定し、災害リスクの事前周知のため、防災ガイド（通常版）の全戸配布や、外国語版・点字版・録音版の防災ガイドを作成した。
---	---

《起きてはならない最悪の事態》

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

令和3年度の主な取組み実績	<p>＜情報伝達手段の多重化（危機管理部・市長公室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○防災行政無線、メール、枚方市公式ラインや Twitter などの災害時の情報発信手段の多重化に加え、スマートフォンや携帯電話を持っていない市民の固定電話へ防災情報を入電するサービス（自動音声配信電話サービス）を開始した。○災害時に情報伝達が遅れることを想定し、災害リスクの事前周知のため、防災ガイド（通常版）の全戸配布や、外国語版・点字版・録音版の防災ガイドを作成した。
---------------	---

＜事前に備えるべき目標＞

5 経済活動を機能不全に陥らせない

《起きてはならない最悪の事態》

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

令和3年度の主な取組み実績	<p>＜道路復旧のための対策（土木部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○地域の防災拠点等へのアクセス強化のため、都市計画道路の整備を推進した。・都市計画道路整備率 60.4%【R3】（60.2%【R2】【R1】）
---------------	---

《起きてはならない最悪の事態》

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

令和3年度の主な取組み実績	<p>＜ライフラインの確保等（危機管理部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○燃料事業者3社との災害時の燃料供給に関する協定の締結を維持し、燃料供給継続に向けた取り組みを行った。○電力復旧の優先順位について共有するなど、関西電力と連携し協力体制を維持した。
---------------	--

《起きてはならない最悪の事態》

5-3 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

令和3年度の主な取組み実績	<p>＜人命救助や支援物資搬入等を円滑に行うための道路等の機能確保（土木部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○交通ネットワークの機能停止に伴う国等のプッシュ支援の遅延などに備え、重要備蓄物資の備蓄の維持を行った。また、物資調達手段の拡充として、ダンボール製品の調達に関する協定を締結した。・重要備蓄品目標量達成率 100%【R1】○迅速な道路啓開体制の確保に向けて舗装や橋梁の長寿命化耐化工事を行った。・都市計画道路整備率 60.4%【R3】（60.2%【R2】【R1】）・橋梁耐震化率 49%【R3】（47%【R2】、44%【R1】）
---------------	--

＜事前に備えるべき目標＞

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

《起きてはならない最悪の事態》

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

令和3年度の主な取組み実績	<p>＜ライフラインの確保等（危機管理部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○燃料事業者3社との災害時の燃料供給に関する協定の締結を維持し、燃料供給継続に向けた取り組みを行った。○電力復旧の優先順位について共有するなど、関西電力と連携し協力体制を維持した。
---------------	--

《起きてはならない最悪の事態》

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

令和 3年度 の 主な取組 み実績	<p>＜配水施設の耐震化（上下水道局）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○南海トラフを震源とする巨大地震などに備え、枚方市水道施設整備基本計画に基づき計画的に配水施設の耐震化を進めた。・配水池耐震化率 59.6%【R3】（58.6%【R2】、53.5%【R1】）・災害時貯水量 71.8ℓ/人【R3】（67ℓ/人【R2】、59ℓ/人【R1】）
-------------------------------	--

《起きてはならない最悪の事態》

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

令和 3年度 の 主な取組 み実績	<p>＜排水機能低下による感染拡大防止のための下水道施設の耐震化（上下水道局）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○令和元年度に実施した管路施設の耐震診断結果に基づき、耐震化工事（布設替え）を行うための実施設計を行った。○北部ポンプ場において、耐震診断結果に基づき耐震性能確保のため、ポンプ棟建屋等の実施設計に取り組んだ。・下水道管路耐震化率 23.8%【R3】（23.4%【R2】、23%【R1】）・ポンプ場耐震性能確認率 36.4%【R1】
-------------------------------	---

《起きてはならない最悪の事態》

6-4 鉄道等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

令和 3年度 の 主な取組 み実績	<p>＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（土木部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○迅速な道路啓開体制の確保に向けて、舗装や橋梁の長寿命化耐化工事を行った。・都市計画道路整備率 60.4%【R3】（60.2%【R2】、【R1】）・橋梁耐震化率 49%【R3】（47%【R2】、44%【R1】）○道路照明や街路樹の委託業者による維持管理を実施した。
-------------------------------	--

《起きてはならない最悪の事態》

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

令和 3年度 の 主な取組 み実績	<p>＜災害に強い河川環境を確保する（土木部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○災害時の河川における河道等の損傷による道路などへの影響を最小限に抑えるため、適正な維持管理として、準用河川の清掃委託を実施した。 <p>＜下水道施設の耐震強化（上下水道局）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○令和元年度に実施した管路施設の耐震診断結果に基づき、耐震化工事（布設替え）を行うための実施設計を行った。○北部ポンプ場において、耐震診断結果に基づき耐震性能確保のため、ポンプ棟建屋等の実施設計に取り組んだ。・下水道管路耐震化率 23.8%【R3】（23.4%【R2】、23%【R1】）・ポンプ場耐震性能確認率 36.4%【R1】
-------------------------------	--

＜事前に備えるべき目標＞

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

《起きてはならない最悪の事態》

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

令和 3年度 の 主な取組 み実績	<p>＜地域防災力の中核となる消防団の強化（危機管理部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○任用後経験期間の短い消防団員を対象に、消防に関する基礎的な知識と技術の習得を行う基礎教育訓練や、班長以上の階級者を対象に資機材の管理及び取り扱い方法を習熟し消防団員の活動力を高め、消防団組織力の向上を図ることを目的とした中堅幹部教育訓練を実施した。 <p>＜準防火地域対策（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○建築物が密集する商業地域には防火地域を、近隣商業地域や建蔽率60%以上の住居系用途地域及び準工業地域（一部地区を除く）には準防火地域を指定し、耐火・準耐火建築物への誘導を図った。
-------------------------------	--

令和3年度の 主な取組 実績	<p><道路のバリアフリー化整備（土木部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時のライフラインの確保等に向けて、道路のバリアフリー化整備（禁野第3号線バリアフリー整備工事）を実施した。 ・基本構想に基づくバリアフリー化率 73.5%【R3】（70.2%【R2】、67.4%【R1】）
----------------------	--

《起きてはならない最悪の事態》

7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

令和3年度の 主な取組 実績	<p><倒壊危険性のある空家対策（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時に倒壊の恐れのある空き家への対策として、保安上著しく危険な空家等について適正管理を求めて所有者等に啓発・指導を行った。 <p><道路等通行機能の確保（土木部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路機能の確保に向けて、舗装や橋梁の長寿命化耐震工事の実施、道路照明や街路樹の委託業者による維持管理を実施した。 ・橋梁耐震化率 49%【R3】（47%【R2】、44%【R1】） ・基本構想に基づくバリアフリー化率 73.5%【R3】（70.2%【R2】、67.4%【R1】）
----------------------	---

《起きてはならない最悪の事態》

7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

令和3年度の 主な取組 実績	<p><ため池の防災・減災対策（観光にぎわい部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○府及び市のため池について点検を実施した。 ・水防・老朽ため池の点検実施箇所 22 箇所【R3】 ○「ため池ハザードマップ」を作成し、ため池防災・減災対策の推進のため、ホームページにて公表を行った。
----------------------	--

《起きてはならない最悪の事態》

7-4 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

令和3年度の 主な取組 実績	<p><事業者に対する環境意識の働きかけ（環境部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業者に対し、漏洩防止対策及びリスクコミュニケーションを促進するため各セミナーへの参加を促進した。 ・事業者に対する化学物質対策セミナーへの参加通知数 31 事業所【R3】（0【R2】） ○環境リスクの低減促進のため、一定規模以上の事業所に対して化学物質管理計画書の提出を促進した。 ・化学物質管理計画書受理事業所数 19 事業所【R3】（23 事業所【R2・R1】） <p><有害物質（石綿等）の拡散防止対策（環境部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○石綿除去等作業実施時における適正処理に関する指導を行った。 ・石綿除去等に関する届出数 25 件【R3】（46 件【R2】） ○解体現場におけるパトロールと啓発活動を実施した。 ・解体現場におけるパトロール件数 191 件【R3】（174 件【R2】）
----------------------	---

《起きてはならない最悪の事態》

7-5 農地・森林等の被害による国土の荒廃

令和3年度の 主な取組 実績	<p><里山の保全・活用（観光にぎわい部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○里山の荒廃防止のため、補助制度等を活用して、ボランティア団体（7 団体）の活動を推進した。
----------------------	--

<事前に備えるべき目標>

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

《起きてはならない最悪の事態》

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態

令和 3年度の 主な取組 み実績	<災害廃棄物の適正処理（環境部）> ○災害廃棄物の処理が停滞することを考え、仮置場の候補地について整理を行った。
---------------------------	---

《起きてはならない最悪の事態》

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

令和 3年度の 主な取組 み実績	<罹災証明書発行及び住家被害認定の推進（危機管理部・市民生活部）> ○罹災証明書発行に係る大阪府実施の住家被害認定研修について受講し認識を深めた。
---------------------------	--

《起きてはならない最悪の事態》

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

令和 3年度の 主な取組 み実績	<河道や護岸等の損傷の防止（土木部）> ○災害時の河川における河道等の損傷による道路などへの影響を最小限に抑えるため、適正な維持管理として、準用河川の清掃委託を実施した。 <雨水ポンプ場及び排水施設等の老朽化対策（上下水道部）> ○蹠跢ポンプ場1号ポンプにおいて分解・点検し、ポンプ・エンジン・減速機の消耗品の交換を実施した。
---------------------------	--

《起きてはならない最悪の事態》

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

令和 3年度の 主な取組 み実績	<一時避難場所以外の公園の安全性・機能向上（土木部）> ○環境的資産の喪失を防止するため、公園施設長寿命化計画に基づき改修を実施、公園の樹木管理、除草、清掃を直営及び委託で実施した。 <文化財所有者に対する消防点検（観光にぎわい部）> ○「文化財防火デー」に伴う消防設備点検を市内指定文化財所有者に対し実施しているが、令和3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
---------------------------	---

《起きてはならない最悪の事態》

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

令和 3年度の 主な取組 み実績	<円滑な復興のための正確な公図の整備（都市整備部）> ○大阪法務局が実施する登記所備付地図作成作業に対して、資料提供などの支援を行った。
---------------------------	---

(別紙1) 設定している45指標

事前に備える目標	起きてはならない最悪の事態	設定指標	その他の該当分野	R3年度実績報告時				計画設定時指標			
				当初比較	数値	単位	指標年度	数値	単位	指標年度	
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	防災に関する出前講座の実施回数		↘	9	回	R3	39	回	R1	
		枚方市総合防災訓練（実動型連携訓練）の実施・参加校区数		-	4	校区	R2	4	校区	R1	
		枚方市防災マップの全戸配布回数	1-3	-	1	回	R3	1	回	H27	
		避難所運営マニュアル策定校区数		-	17	校区	R1	17	校区	R1	
		事前に避難行動要支援者名簿を平時に提供している校区数		-	34	校区	R1	34	校区	R1	
		市有建築物の耐震化率		-	100	%	H28	100	%	H28	
		小中学校校舎・体育館の構造体の耐震化率		-	100	%	H22	100	%	H22	
		幼稚園園舎の構造体の耐震化率		-	100	%	H26	100	%	H26	
		民間住宅の耐震化率		↗	88.8	%	R3	83.1	%	H28	
		多数の者が利用する建築物の耐震化率		↗	96.5	%	R3	90.7	%	H28	
	橋梁耐震化率	2-1,2-2,2-3,2-5,5-1,6-4,7-2	↗	49	%	R3	44	%	R1		
	1-2 不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	消防団車両の置換台数	7-1	↗	6	台	R2	5	台	H30	
		防火地域の指定状況		-	約39	ha	R2	約39	ha	R2	
		準防火地域の指定状況	7-1	-	約2,799	ha	R2	約2,799	ha	R2	
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害を含む	枚方市防災マップの改定	4-2,7-3	-	1	回	R3	1	回	R1	
外国語版枚方市防災マップの整備言語数		1-4,4-2,7-3	↗	6	カ国	R3	5	カ国	H27		
防災行政無線、メール、Twitterなど災害時の情報発信手段の整備件数		1-4,4-2,4-3	↗	11	種類	R3	10	種類	R2		
要配慮者利用施設における避難確保計画策定率		1-4	↗	92	%	R3	44.3	%	R1		
雨水ポンプ場老朽化対策工事着手率		8-3	↗	22.2	%	R3	0	%	R1		
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	重要備蓄品目標達成率	5-3	-	100	%	R2	100	%	R1	
		防災に関する図上訓練		-	1	回	R3	1	回	R1	
		ライフライン事業者等との連携訓練の実施	2-2,4-1,5-1,5-2,6-1	↘	0	回	R3	1	回	R1	
		都市計画道路整備率		↗	60.4	%	R3	60.2	%	R1	
		水道管路耐震化率	7-2	↗	27.9	%	R3	26.1	%	R1	
	2-2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	配水池耐震化率	6-2,7-2	↗	59.6	%	R3	53.5	%	R1	
		災害時貯水量	6-2	↗	71.8	ℓ/人	R3	59	ℓ/人	R1	
		救助工作車の整備数		↗	3	台	R2	1	台	R1	
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	高規格救急車・高度救命処置用資機材の導入数		-	3	台	R2	3	台	R1	
		2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	避難所運営マニュアル（感染症対策編）の策定・改訂	2-7	-	1	回	R3	1	回	R2
			避難所派遣職員に対する感染症対策を含めた研修の実施	2-7	-	1	回	R3	1	回	R2
			避難所への衛生資機材の配備 配備品目	2-7	-	9	品目	R2	9	品目	R2
			下水道管路耐震化率	6-3,6-5,7-2	↗	23.8	%	R3	23	%	R1
	ポンプ場耐震性能確認率		6-3,6-5,7-2	↗	36.4	%	R3	36.4	%	R1	
	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市庁舎機能の機能不全	O-DIS入力研修への参加		-	1	回	R3	1	回	R1
枚方市業務継続計画（BCP）の見直しの実施			3-2	-	1	回	R1	1	回	R1	
枚方市災害情報システム等の研修				-	2	回	R3	2	回	R1	
本部署事務局訓練及び図上訓練の実施				-	2	回	R3	2	回	R1	
中核市応援協定に基づく連携訓練の実施				↘	0	回	R3	1	回	R1	
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	第1次避難所における非常用発電機の整備		-	53	箇所	R3	53	箇所	H30	
		5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	災害時の燃料供給に関する協定の締結状況	5-3,6-1	-	3	団体	R1	3	団体
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	水防・老朽ため池の点検実施	7-3	↗	22	箇所	R3	21	箇所	R2	
		7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	基本構想に基づく道路のリアフリー化整備率	7-2	↗	73.5	%	R3	67.4	%
7-4 有害物質の大規模拡散・流出による国土の汚染	事業者に対する化学物質対策セミナーへの参加通知				↘	31	事業所	R3	41	事業所	R1
	化学物質管理計画書を受理したこれまでの事業所数				↘	19	事業所	R3	23	事業所	R1
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	震災証明書発行に係る住家被害認定調査研修の実施		-	4	回	R1	4	回	R1	

※当初と指標と比較して上昇（↗）・横ばい（-）・下降（↘）

※累積を含む